

11月18日（水）現在は「警戒レベル4（県内警戒、県外警戒）」です。

（政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会による感染段階・ステージII相当）

本県では、浜松市や静岡市等でクラスターが発生し、感染拡大が進行しており、感染流行期が「感染移行期・後期」から「感染まん延期・前期」に移行しました。感染経路不明者数が増加し、市中に見えない感染者がいる可能性があることから、細心の注意が必要です。

東京都、愛知県、大阪府などの大都市地域や沖縄県のほか、全国で、多人数の会食やマスク非着用での歌唱などの感染リスクの高い行為により、クラスターが発生しております。

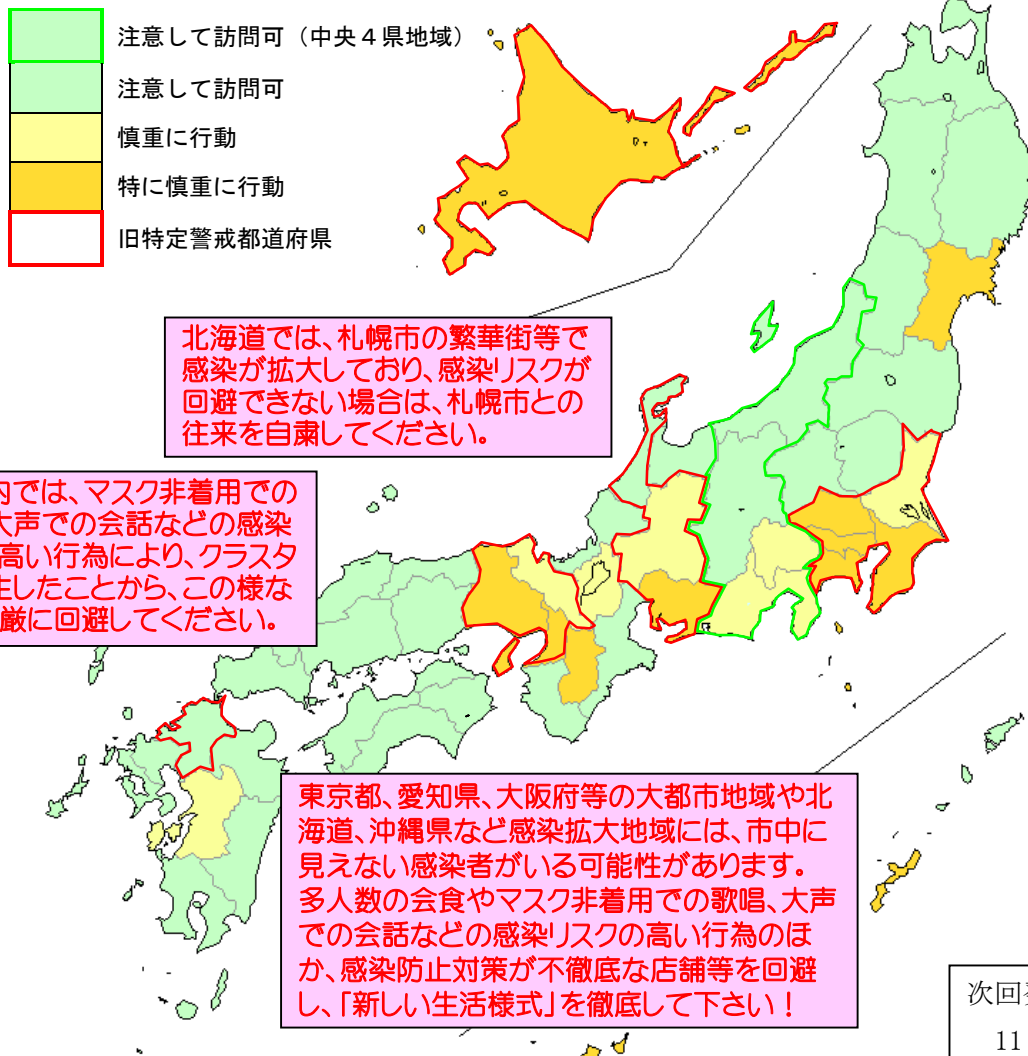
北海道は、感染拡大に伴い、感染リスクが回避できない場合は、札幌市との往来を自粛いただくとともに、札幌市以外の訪問に際しても、最大限の感染防止行動をお願いします。

今後とも、県民の皆様一丸となって、感染防止を徹底しましょう。以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

【11月19日（木）以降】県境を跨ぐ不要不急の移動制限

【凡例】県境を跨ぐ不要不急の移動制限



- ◎ **新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者（※）に、「近づく可能性をどうすれば減らすことができるか」「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。**
- ◎ **県内では、多人数の会食の際のマスク非着用などによりクラスターが発生しています。市中に見えない感染者がいる可能性もありますので、常に感染防止対策をお願いします。**
- ◎ **東京都、愛知県、大阪府等の大都市地域や北海道、沖縄県など感染拡大地域には、市中に見えない感染者がいる可能性があります。多人数の会食やマスク非着用での歌唱、大声での会話等の感染リスクの高い行為、感染防止対策が不徹底な店舗等を回避し、「新しい生活様式」による自衛措置を徹底してください。**
- ◎ **感染状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごと行動を変えてください。**

◎県内移動に関する行動制限

- 「三つの密」を回避するなど、「新しい生活様式」（別添）を徹底し、慎重に行動してください。
- 静岡県内では、マスク非着用での歌唱や大声での会話などの感染リスクの高い行為により、クラスターが発生しており、この様な行為は、**厳に回避してください**。
- 訪問先の施設で、**感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください**。**対策が不十分な店への訪問については、慎重に検討**してください。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

1 本県を出発する皆様へ

（静岡県の独自の評価によるものであり、外出の検討にあたっては、訪問先の県等が発表している行動制限を尊重してください。）

- (1) 全ての外出について、「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動**してください。
- (2) 北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、沖縄県への移動については、特に慎重に行動してください。**
北海道では、感染リスクが回避できない場合、札幌市との往來を自粛して下さい。
- (3) 茨城県、山梨県、岐阜県、滋賀県、京都府、熊本県への移動については、慎重に行動してください。**

※訪問の際は、訪問地域の感染状況を把握し、訪問目的などを十分御検討ください。
「新しい生活様式」を徹底した上で、事前の行動計画の策定により滞在時間の短縮や電車の混雑の回避などに努めるとともに、多人数の会食やマスク非着用での歌唱、大声での会話などの感染リスクの高い行為のほか、感染防止対策が不徹底な店舗等を回避するなど、最大限の感染予防行動をお願いします。

- (4) その他の県への訪問は、「新しい生活様式」など感染予防行動を徹底した上で、注意して訪問をお願いします。**長距離での移動は感染リスクを高めるほか、これまで感染状況が少ない地域でも、急に感染が拡大している所があるため、訪問先の感染状況や経由地に御留意ください。

2 本県を訪問される皆様へ

（帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。）

- (1) 移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底に配慮してください。**
- (2) 北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、沖縄県の皆様は、訪問の際には、特に慎重な行動をお願いします。**
- (3) 茨城県、山梨県、岐阜県、滋賀県、京都府、熊本県の皆様は、訪問の際には、慎重に行動してください。**

※御自身の体調管理に留意の上、無理な移動は回避し、来訪の際には、自身や相手がか感染しているかもしれないという視点に立ち、感染しない・させないよう「新しい生活様式」の徹底等の感染予防行動をお願いします。

- (4) その他の県からの来訪は、長距離移動による感染リスクや経由地に御留意いただき、注意して訪問をお願いします。**
- (5) 県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が重なる場所に行かない、作らないなど、**感染予防対策の徹底**をお願いします。**

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。
発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールしましょう！

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら

